今月のトピックス









里親とは、実の親と離れて暮らしている こどもたちを、ご自分の家庭で、深い愛 情と理解をもって育ててくださる方のこ とです。

里親制度は、必要な生活費や養育に関 する相談など、さまざまなサポートを利 用しながらこどもたちを育てる「こども のための制度」です。



大阪市の現状

てなぁに??

大阪市には、親の病気・離婚など、さま ざまな事情により実の親と離れて暮ら すこどもが約1,000人います。そのう ち、8割が乳児院や児童養護施設など で生活しており、2割が里親家庭や ファミリーホームで暮らしています。ま だまだ里親がたりていません。

活動は様々

1週間、1か月などの短期間から数か月、 自立するまでの数年と長期まで様々です。 みなさんの生活状況に合わせて活動す ることもできます。

戸籍上養子になるための里親(養子縁組 里親)以外に、親が育てられない期間預 かる里親(養育里親)があります。 少しでも興味のある方、お問い合わせを お待ちしております。

もっと詳しく知りたい方は大阪市または 結いのホームページをチェック!









四06-6776-2983 Mail:yui-satooya@shiongakuen.or.jp

【問合せ】社会福祉法人 四恩学園 中央里親支援センター 結い

暮らし・各種手続き

国民健康保険資格確認書を 更新します

保険証については、保険証利用登録をされたマイナ ンバーカード(以下、「マイナ保険証」)での受診を基 本とする仕組みに移行しましたが、一部の方には、 引き続き保険診療が受けられるよう、国民健康保険 資格確認書(以下、「資格確認書」)を送付します。 10月中に資格確認書が届かない場合や記載内容に 変更がある場合等はお問い合わせください。

「資格確認書」をお送りする方

- マイナ保険証をお持ちでない方
- マイナ保険証をお持ちではあるが、マイナ保険証 での受診が困難な事情がある旨を申請された方

発送方法 10月中に転送不要の簡易書留郵便にて発送

※配達時にご不在の場合は、ポスト等に投函された「郵便物等お 預かりのお知らせ」に書かれた方法でお受け取りください。

【問合せ】保険 2階20番 28 06-4394-9956

他の健康保険に加入した場合は届出を!

国民健康保険から、就職や扶養認定等により会社な どの健康保険に加入された方は、国民健康保険の 資格喪失の届出が必要です。手続きをされない場

合、国民健康保険料がかかり続け、保険 料の二重払いになりますので、必ず届出 をお願いいたします。

届出方法はこちら



【問合せ】保険 2階20番 28 06-4394-9956

市民税•府民税•森林環境税(普通徴収)

第3期分の納期限は10月31日(金)です

市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払 込(Webで申込み可能)をぜひご利用ください。また、ス マートフォン決済アプリ(各種Pay等)、クレジットカード による納付も可能です。なお、予測しない失業や大幅な 所得減少(前年の6割以下)が見込まれる

場合は申請により審査のうえ、減額・免除 されることがあります。 詳しくはこちら

【問合せ】弁天町市税事務所市民税等グループ(個人市民税担当) 四06-4395-2953 FAX 06-4395-2810 平日9:00~17:30(金曜日は9:00~19:00)

ふとん丸洗い乾燥サービスの実施

寝具類の衛生管理が困難な方を対象に、ふとん丸 洗い乾燥サービスを実施します。

対 象 大正区内に在住で、次のいずれかに該当の方 ①介護保険の区分が「要介護」または「要支援」の方の うち、65歳以上のひとり暮らしの方または高齢者の みの世帯の方。

②身体障害者手帳(1・2級)、精神障害保健福祉手帳 (1・2級)、療育手帳(重度)のいずれかをお持ちの方。 ※生活支援のできる家族等と同居している方は利用できません。

費 用 ふとん1,000円/1枚、毛布400円/1枚

申込方法 窓口

申込期間 10月7日(火)~21日(火)

実施予定 12月1日(月)~12日(金)

※ふとん等の返却は約1週間後になります。

【問合せ】大正区社会福祉協議会(小林西1-14-3) ☎ 06-6555-7575 FAX 06-6555-0687

令和7年度 大正区 総合防災訓練を実施します

区役所や警察・消防等の行政機関、災害時避難所 となる学校、医療機関等が連携し「大正区総合防災 訓練」を実施します。

日 時 11月9日(日)9:00~12:45

訓練想定 震度6弱の強い揺れと最大浸水深5mの津 波が想定されている「南海トラフ巨大地震」

訓練内容 ● 大正区災害対策本部の設置訓練

- 区役所職員の初期初動訓練
- 関係機関との情報伝達訓練
- 区SNSによる情報発信訓練

大規模な地震が発生した直後は、行政機関の建物 や職員も被災し、すぐに行政の支援が行き届かない 可能性があります。区民の皆さまには、この機会に 家族で災害発生時の避難先や連絡方法の確認、在 宅避難に備えた家の安全対策、家庭での装備品の

見直し、災害情報を確認するためのア プリ活用など、できることから「自分の 命は自分で守る」ための備えをお願い します。



大阪防災アプリ





【問合せ】防災防犯 4階41番 206-4394-9958

以下は広告スペースです。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。 -